

令和5年度 第1回海老名市子ども・子育て会議 次第

日 時：令和5年5月30日（火）午前10時から

場 所：えびなこどもセンター 201 会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 議 題

- （１）副委員長の選出について
- （２）令和5年度海老名市はぐはぐ広場運営評価委員会委員の推薦について
- （３）令和5年度海老名市内の学童保育クラブについて
- （４）子ども医療費助成対象年齢拡大について
- （５）子ども・子育て支援事業計画の令和4年度事業実施状況報告について

4 その他

5 閉 会

子ども・子育て会議 委員名簿（15名）

任期：令和3年8月1日 から 令和5年7月31日 まで（2年間）

氏 名		選 出 区 分	団体名	所 属 ・ 職 名	備 考
団 体 推 薦 枠	ミズノ シンイチ 水上 信一	事業主代表	株式会社 ハートフルタクシー	常務取締役	2 期目 (令和元年8月1日から)
	◎ ナカオ カツノ 中尾 隆徳	労働者代表	日本労働組合総連合会 県連合会県中央地域連合	事務局長	2 期目 (令和元年8月1日から)
	サクライ シンノブ 櫻井 喜宣	関連事業者	私立幼稚園協議会	さくらい幼稚園 園長	1 期目
	コジマ ヨシユキ 小島 良之	関連事業者	民間保育会	社会福祉法人寿会 理事長	5 期目 (平成25年8月1日から)
	サクライ ケイイチロウ 櫻井 慶一郎	関連事業者	民間保育会	社会福祉法人慶泉会 さくらい保育園園長	5 期目 (平成25年8月1日から)
	キタガワ エリ 北川 絵理	関連事業者	学童保育連絡協議会	エレメンタリーガーデン 支援員	1 期目
	クロセ トモコ 黒瀬 智子	関連事業者	地域型保育事業代表	ぽとふ海老名 園長	1 期目
	コバヤシ サミ 小林 里実	学識経験者	P T A 連絡協議会	有馬小学校 P T A 会長	新任 (令和5年5月15日から)
	ナカジマ アツシ 中島 敦	学識経験者	社会福祉協議会	総括グループリーダー	1 期目 (令和4年7月1日から)
	イシイ ユキ 石井 友紀	学識経験者	小中校長会連絡協議会	柏ヶ谷小学校 校長	新任 (令和5年5月15日から)
	オオノマ テカ 大島 千佳	学識経験者	民生委員児童委員協議会	主任児童委員会 部長	1 期目 (令和4年12月1日から)
	ハヤシ マチコ 林 まち子	学識経験者	国際ソロプチミスト	会員	1 期目
市 民 公 募 枠	ヨシダ ユリコ 吉田 友梨子	保護者	公募市民	—	1 期目
	コバリ マリコ 小針 真理子	保護者	公募市民	—	1 期目
	オオカワ ユウスケ 大河原 雄亮	保護者	公募市民	—	1 期目

令和5年度海老名市はぐはぐ広場運営評価委員会委員の推薦について

【子育て相談課】

1 子育て支援センターとは

(1) 子育て支援センターとは

子育て中の保護者と子ども、これから子育てを始める方を対象とした子育て支援施設です。育児についての相談のほか、親子の集うスペースの提供、育児に役立つ情報提供、講座開催などを行っています。えびなこどもセンター3階にあるほか、地域版が3か所あります。

(2) 地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」とは

地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的に、市の東部・南部・北部の3か所に設置しています。民間事業者のノウハウやアイデアを取り入れ、それぞれの特色を生かしたものとするため、運営は民間事業者へ委託しています。主な委託内容は次のとおりです。

- ① 親子の交流の場の提供と交流の促進
- ② 子育て等に関する相談、援助
- ③ 地域子育て関連情報の提供
- ④ 子育てに役立つ講座の実施（月1回以上）

【海老名市の子育て支援センター】

○子育て支援センター	中新田 377	えびなこどもセンター3階
○地域版子育て支援センター		
東部：はぐはぐ広場 SORA	東柏ケ谷 5-1-15	スターライトビル 101
南部：はぐはぐ広場はらっぱ	杉久保南 4-31-1	
北部：はぐはぐ広場木もれび	上今泉 1-14-45	

2 海老名市はぐはぐ広場運営評価委員会について

(1) 評価委員会の目的

海老名市はぐはぐ広場運営評価委員会は、地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」の適正な運営のため、施設の運営状況や事業効果などを客観的に評価・検証することを目的に設置しています。

(2) 評価委員会メンバー

- ① 民生委員・児童委員代表 1名
- ② 海老名市子ども・子育て会議委員代表 3名
- ③ 財務部次長
- ④ 保健福祉部次長（子育て担当）

(3) 評価方法とスケジュール

《第1回委員会》 ※6月28日（水）午前9時～開催予定

- ① 「はぐはぐ広場」の実績を事業報告書等で確認。
- ② 現場確認及びスタッフへのインタビュー（各広場20分程度）。
- ③ 記入いただいた評価シートの提出（郵送可）。

《第2回委員会》 ※7月27日（木）午前10時～開催予定

- ① 評価結果のとりまとめ（案）を基に、課題や指摘事項などの意見交換を行う。
- ② 「はぐはぐ広場運営委託業務評価報告書」の内容を決定。

※第1回委員会開催日の前と第2回委員会後に、送付した資料の確認をお願いします。

令和5年度海老名市内の学童保育クラブについて（情報提供）

【学び支援課】

当市の学童保育クラブは全て民設・民営で運営しており、今年度は以下のとおり61支援単位となりました。今後も地域のニーズに合わせ、学童保育の充実に取り組んでまいります。

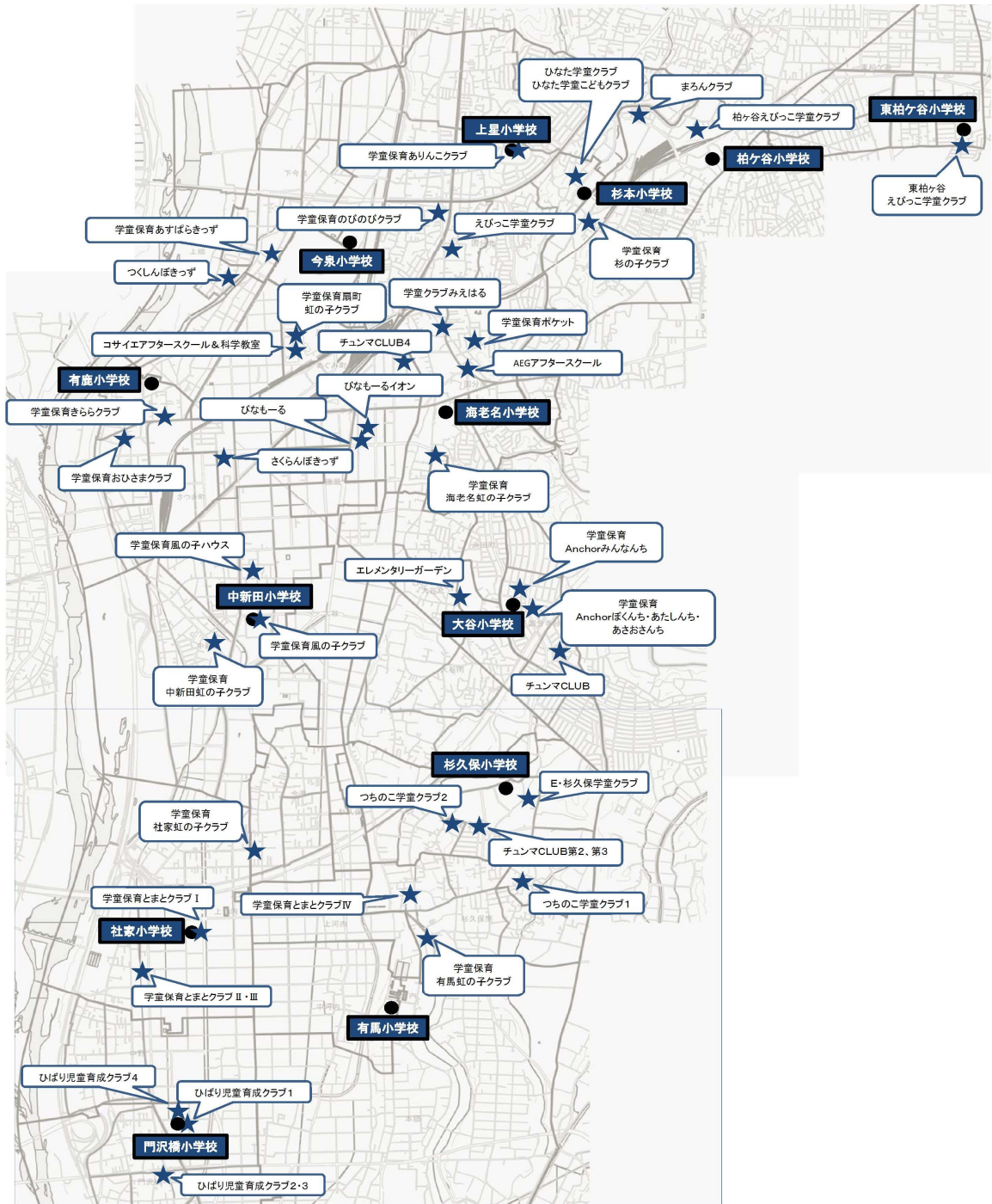
1 市内学童保育クラブ一覧（令和5年4月時点）

団 体 名	目安対象校	団 体 名	目安対象校
東柏ヶ谷えびっこ学童クラブA・B	東柏ヶ谷小	つくしんぼきっず	今泉・有鹿小
柏ヶ谷えびっこ学童クラブA・B	柏ヶ谷小	学童保育きららクラブ・きららクラブ2	有鹿・中新田小
まろんクラブ	柏ヶ谷・杉本小	学童保育おひさまクラブ	有鹿小
学童保育杉の子クラブA・D	杉本小	さくらんぼきっず	有鹿小
ひなた学童クラブ ひなた学童こどもクラブ	杉本小	学童保育中新田虹の子クラブ	中新田・有鹿小
学童保育ポケット	杉本・海老名小	学童保育風の子クラブ 学童保育風の子ハウス	中新田小
学童保育ありんこクラブ 1・2・3	上星小	エレメンタリーガーデン 学童保育クラブ1・2	大谷小
えびっこ学童クラブA・B	上星・今泉小	学童保育Anchorぼくち・あたしんち・ みんなんち・あさおさんち	海老名・大谷小
学童保育海老名虹の子クラブ	海老名小	チュンマCLUB	海老名・大谷・杉久保小
学童保育海老名虹の子クラブ ピュアテラス101		チュンマCLUB第2・第3	杉久保小
学童保育海老名虹の子クラブ パレット		チュンマCLUB4	海老名小
びなもーるイオン	海老名小	E・杉久保学童クラブ	杉久保小
びなもーる・びなもーるⅡ		つちのこ学童クラブ1・2	杉久保・有馬小
学童クラブみえはる①・②・③	海老名・今泉小	学童保育有馬虹の子クラブ	杉久保・有馬小
コサイエ アフタースクール＆科学教室	今泉・海老名小	学童保育社家虹の子クラブ	社家小
学童保育扇町虹の子クラブA・B	今泉小	学童保育とまとクラブⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	社家・門沢橋・ 有馬・中新田小
学童保育あすばらきっず	今泉・杉本小	ひばり児童育成クラブ1・2・3・4	門沢橋小
学童保育のびのびクラブ	今泉小	AEGアフタースクール	海老名・今泉・ 有鹿・大谷・杉本

2 位置図

●小学校

★学童保育クラブ



子ども医療費助成対象年齢拡大について

【国保医療課】

1 目的

本事業は、「子どもに係る医療費の一部を助成することにより、その健全な育成支援を図り、もって子どもの健康の増進に資することを目的とする。」とされていることから、近年の医療費の高額化や子育て環境を取り巻く情勢の変化に対応するべく、現行「0歳から中学校修了までの入院・通院に係る医療費の保険診療分を自己負担金、所得制限なしで全額無償」としているところ、助成対象年齢を「0歳から満18歳に達する日以後最初の3月31日まで」に拡大します。

2 改正の概要

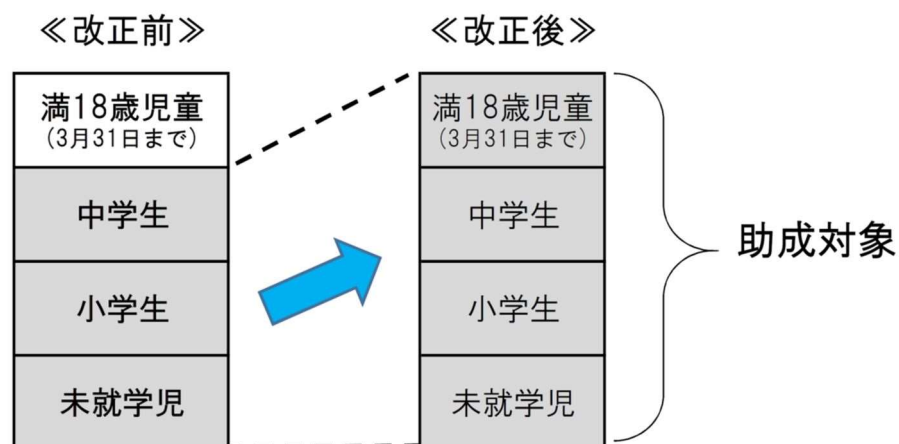
- (1) 改正時期：令和5年9月1日（令和5年9月診療分から）
- (2) 改正内容：助成対象年齢を以下のとおり拡大

【改正前】

0歳から中学校修了までの医療費（保険診療分）を助成

【改正後】

0歳から満18歳に達する日以後最初の3月31日までの医療費（保険診療分）を助成



3 助成対象拡大に伴う計画指標（対象者数）の変更

令和5年度以降の対象者数を3,400名追加し、「17,800名」から「21,200名」に変更する。

4 事業計画の変更

次のとおり変更とする。

《变更前》

支援事業№.	33	子ども医療費助成事業				国保医療課	
事業概要	<u>0歳から中学生まで</u> の市内在住の子どもが、ケガや病気などで医療機関にかかったときの医療費を助成しています。所得制限はありません。						
計画の指標 となるもの	対象者数	令和2年 17,800名	令和3年 17,800名	令和4年 17,800名	令和5年 <u>17,800名</u>	令和6年 <u>17,800名</u>	
5年後の 方向性	子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもたちが安心して必要な医療を受けられるよう、継続して事業を実施します。将来にわたり事業を継続できるよう、対象年齢の見直しや一部負担金の導入など様々な方策の検証を行います。						



《變更後》

支援事業No.	33	子ども医療費助成事業	国保医療課			
事業概要	<u>0歳から満18歳に達する日以後最初の3月31日まで</u>の市内在住の子どもが、ケガや病気などで医療機関にかかったときの医療費を助成しています。所得制限はありません。					
計画の指標となるもの	対象者数	令和2年 17,800名	令和3年 17,800名	令和4年 17,800名	令和5年 <u>21,200名</u>	令和6年 <u>21,200名</u>
5年後の方向性	子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもたちが安心して必要な医療を受けられるよう、継続して事業を実施します。将来にわたり事業を継続できるよう、対象年齢の見直しや一部負担金の導入など様々な方策の検証を行います。					

子ども・子育て支援事業計画 令和4年度事業実施状況報告について

海老名市子ども・子育て支援事業計画

令和4年度事業 実施状況報告書



令和5年5月

事務局 | 保健福祉部 こども育成課 こども政策係

海老名市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度事業実施状況報告書

1 計画の概要

平成27年3月から「第1期海老名市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間平成27年度～令和元年度）を策定し、海老名市の実情に応じた地域の子ども・子育て支援の充実に取り組んでまいりました。

第1期の計画の評価を踏まえ発展させ、引き続き計画的に施策を推進するために、令和2年度から令和6年度までの5か年計画として第2期計画を策定しています。

令和4年度に、計画の中間年度として、時勢の変化に対応するよう内容の見直しを行いました。

「HUGHUGえびな宣言のもと 子どもの笑顔が輝く魅力あふれるまち えびな」を基本理念に、4つの基本目標と14の基本施策の下、69事業を実施しています。

2 計画の達成状況の点検・評価策定体制

各事業の達成状況については、毎年各所管課で点検・評価を行っています。

（詳細は、別紙「子ども・子育て支援事業計画_令和4年度事業実施状況報告」参照。）

この点検・評価内容について、子ども・子育て会議委員がさらに評価を行い、最終的な実施状況報告書としてまとめていきます。実施状況報告書については、「海老名市子ども・子育て会議」の審議を経たのち、ホームページ等で公表します。

3 計画の体系図

基本理念	基本目標	基本施策
H U G H U G えびな宣言のもと 子どもの笑顔が輝く魅力あふれるまち えびな	Ⅰ 安心して子どもを預けられる教育・保育施設と学童保育施設を提供できる体制づくり	(1) 特定教育・保育施設と地域型保育事業の充実と質の向上
		(2) 多様化する働き方に対応できる多様な保育サービスの充実
		(3) 学童保育施設等の充実
	Ⅱ 親と子の健康を確保するための環境づくり	(1) 妊娠・出産に関する支援事業の充実
		(2) 子どもの健康確保の促進
	Ⅲ 妊娠・出産から切れ目のない総合的な子育て支援を提供できる体制づくり	(1) 地域に根付く子育て支援事業の充実と情報発信の推進
		(2) 子育て世帯への経済的支援の充実
		(3) 子どもが地域交流できる居場所の確保
		(4) 子どもの安全確保の推進
	Ⅳ 配慮を必要とする子どもと家庭への支援	(1) 障がいのある子どもと親の安定した生活の支援の充実
		(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進
		(3) 児童虐待を防止する取り組みの推進
		(4) 総合的な不登校対策
		(5) 外国人世帯への支援の充実

4 令和4年度事業 実施状況報告書評価の要約（案）

別紙「子ども・子育て支援事業計画_令和4年度実施状況報告」に基づき、要約した案となります。記載内容は、会議での評価・意見を受けて変更します。

基本目標1 安心して子どもを預けられる教育・保育施設と学童保育施設を提供できる体制づくり

【事業数：18 担当課評価 A：6 B：9 C：3 】

保育需要が高い海老名駅周辺地域の保育所拡充や、勝瀬保育園の民営化といった環境整備を進めたことは評価できる。病児・病後児保育や一時預かり保育などは、計画値を上回る利用があったためニーズに対応できるよう今後も努めていただきたい。幼稚園については引き続き適正な補助金の執行に努めていただきたい。

学童保育の運営に対し、コロナ対策やICT化の経費のほか、職員の給与に対する補助金を交付したことは評価できる。あそびっ子クラブ・まなびっ子クラブは通年開催できたことから、今後はより多くの子どもが利用できるよう検討していただきたい。

基本目標2 親と子の健康を確保するための環境づくり

【事業数：16 担当課評価 A：5 B：11 C：0 】

年齢別サロンと同時開催している育児相談の件数が、前年度の約2倍となっている。乳幼児家庭全戸訪問や乳幼児健康診査をはじめ、子育て世帯と接する事業においても機会を捉え、子育て世帯が抱える不安や悩みに対し適切に対応していただきたい。

すこやかマタニティスクールについては定員を上回る申し込みに対し2部体制で実施するなど、柔軟に対応したことは評価できる。特定不妊治療については、不妊に悩む方に寄り添い継続して支援をしていただきたい。

基本目標3 妊娠・出産から切れ目のない総合的な子育て支援を提供できる体制づくり

【事業数：15 担当課評価 A：5 B：9 C：1 】

海老名駅駅間施設で新たに開設した赤ちゃんサロンや、移動サロンにおける出張育児相談は、海老名駅周辺や市内の各拠点で実施することで子育て世帯にとってより利用しやすいものとなっており評価できる。安全監視員の配置やパトロールは子どもの安全確保のため非常に重要であることから継続して実施されたい。子育てガイドブックや子育てアプリ、展示等による子育て情報の発信についても、引き続き内容を工夫していただきたい。

基本目標4 配慮を必要とする子どもと家庭への支援

【事業数：20 担当課評価 A：7 B：11 C：2 】

ライフ・スタディサポート事業による学習支援の実施地区が拡充し、利用者のニーズに応じた指導が行えたことは評価できる。児童発達支援や出張療育相談、通級指導教室など配慮を必要とする子どもの需要が高くなっている。子どもの発達の状態やニーズを踏まえ、適切な支援体制が築けるようソフト・ハードの両面で努めていただきたい。ひとり親家庭や生活困窮世帯に対する心のケアについては関係機関が連携して対応する必要がある。

また、ヤングケアラーや児童虐待の問題についても、早期に対応できるよう専門相談員を配置する等啓発とともに継続して実施していただきたい。

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。

評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課 評価	令和4年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
I 安心して子どもを預けられる教育・保育施設と学童保育施設を提供できる体制づくり										
(1) 特定教育・保育施設と地域型保育事業の充実と質の向上										
		1	幼稚園充実事業	幼稚園については、一定のニーズが見込まれます。市では、少しでも多くの児童が受け入れられる状況を確認できるよう取り組みます。教育時間終了後の預かり保育等の様々なニーズによる保育に対して運営費を助成し、待機児童解消のための環境整備を行います。	教育時間での保育を希望する児童数の量の見込み R 2 1,401名 R 3 1,389名 R 4 1,996名 R 5 1,988名 R 6 1,964名	教育時間での保育を希望する児童数の量の見込み R 2 2,015名 R 3 2,013名 R 4 1,939名 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	幼稚園に一定の児童が受入れられている状況です。 教育時間外での保育ニーズにこたえるため、幼稚園型一時預かり事業等を実施している幼稚園に対し、補助金の交付をしました。 令和4年度は市内外の10園に対し、14,355,850円を交付しました。	当該事業の重要性が高まると思われるため、適正な執行に努めます。	保育・幼稚園課
		2	保育所充実事業	新規保育所の設立や既存保育所の定員拡大など、少しでも多くの児童が受け入れられる状況を確認できるような取り組みを行うことで、待機児童解消のための環境整備を推進します。	保育所等の需給差 R 2 △508名 R 3 △453名 R 4 3名 R 5 △27名 R 6 △43名	保育所等の需給差 R 2 △32名 R 3 △24名 R 4 3名 R 5 R 6	R 2 A R 3 A R 4 A R 5 R 6	令和5年4月開所に向けた海老名駅周辺の保育所整備案件及び公立保育園の民営化についての協議を令和4年度中に神奈川県と事業者と行い、待機児童解消への受け皿を整備し、保育供給の拡充を図りました。	保育所設置の提案を受けつつ、今後の保育需要に合わせて調整を行います。	保育・幼稚園課
		3	認定こども園充実事業	既存幼稚園の認定こども園への移行により、保育が必要な児童を少しでも多く受け入れられる状況を確認できるように取り組みを行うことで、待機児童解消のための環境整備を推進します。	保育所等の需給差 R 2 △508名 R 3 △453名 R 4 3名 R 5 △27名 R 6 △43名	保育所等の需給差 R 2 △32名 R 3 △24名 R 4 3名 R 5 R 6	R 2 A R 3 B R 4 B R 5 R 6	令和4年度中の認定こども園への移行はありませんでした。	今後、市内幼稚園が認定こども園へ移行する意向がある場合は、随時移行相談に応じていきます。	保育・幼稚園課
		4	小規模保育事業	子ども・子育て支援新制度において市の認可事業として位置づけられており、新規の小規模保育施設の設立により、少しでも多くの児童が受け入れられる状況を確認できるような取り組みを行うことで、待機児童解消のための環境整備を推進します。	保育所等の需給差 R 2 △508名 R 3 △453名 R 4 3名 R 5 △27名 R 6 △43名	保育所等の需給差 R 2 △32名 R 3 △24名 R 4 3名 R 5 R 6	R 2 A R 3 A R 4 A R 5 R 6	令和4年度中の小規模保育施設の新規設置はありませんでした。	小規模保育施設の新規設置については、3歳児クラス以降の連携施設確保などの課題もあるため、今後の保育需要を見極めながら、慎重に検討していきます。	保育・幼稚園課
		5	家庭的保育事業	子ども・子育て支援新制度において市の認可事業として位置づけられており、保育者の居宅等で、5名以下の3歳未満の子どもを家庭的な雰囲気の中で保育するものです。	保育所等の需給差 R 2 △508名 R 3 △453名 R 4 3名 R 5 △27名 R 6 △43名	保育所等の需給差 R 2 △32名 R 3 △24名 R 4 3名 R 5 R 6	R 2 C R 3 C R 4 C R 5 R 6	海老名市での地域型保育事業は小規模保育事業のみであり、今年度についても家庭的保育事業に該当する新設園の設置はありませんでした。	国の制度に基づき、施設の設置を計画しましたが、事業に対する制約が大きく、代替となる施設の設置も進んでいるため、全国的に普及は進んでいません。市内での整備についても慎重に対応します。	保育・幼稚園課

子ども・子育て支援事業計画 令和4年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課 評価	令和4年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
		6	居宅訪問型保育事業	子ども・子育て支援新制度において市の認可事業として位置づけられており、3歳未満の乳幼児の居宅において1対1を基本とする保育を実施します。保育所等では対応しきれないニーズなど、個々に応じた柔軟な利用が可能となります。	保育所等の需給差 R 2 △508名 R 3 △453名 R 4 3名 R 5 △27名 R 6 △43名	保育所等の需給差 R 2 △32名 R 3 △24名 R 4 3名 R 5 R 6	R 2 C R 3 C R 4 C R 5 R 6	海老名市での地域型保育事業は小規模保育事業のみであり、今年度についても居宅訪問型保育事業に該当する新設園の設置はありませんでした。	国の制度に基づき、施設の設置を計画しましたが、事業に対する制約が大きく、代替となる施設の設置も進んでいるため、全国的に普及は進んでいません。市内での整備についても慎重に対応します。	保育・幼稚園課
		7	事業所内保育事業	子ども・子育て支援新制度において市の認可事業として位置づけられており、企業が仕事と子育ての両立を支援するため、従業員の子どもを預かり、保育を実施します。また、地域の3歳未満の子どもの受け入れが可能な施設となります。	保育所等の需給差 R 2 △508名 R 3 △453名 R 4 3名 R 5 △27名 R 6 △43名	保育所等の需給差 R 2 △32名 R 3 △24名 R 4 3名 R 5 R 6	R 2 C R 3 C R 4 C R 5 R 6	海老名市での地域型保育事業は小規模保育事業のみであり、今年度についても事業所内保育事業に該当する新設園の設置はありませんでした。	国の制度に基づき、施設の設置を計画しましたが、事業に対する制約が大きく、代替となる施設の設置も進んでいるため、全国的に普及は進んでいません。市内での整備についても慎重に対応します。	保育・幼稚園課
		8	公立保育園のあり方	待機児童の解消を図るため、保育園の定員拡大を鋭意進めていますが、少子化の進展により、近い将来、保育需要の減少が見込まれます。このため、定員調整、老朽化対策、民間活力の活用などを総合的に推進するため、公立保育園の統廃合や民営化を図ります。	公設公営保育所の数 R 2 5か所 R 3 4か所 R 4 4か所 R 5 4か所 R 6 4か所	公設公営保育所の数 R 2 5か所 R 3 5か所 R 4 4か所 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 A R 5 R 6	令和4年4月に勝瀬保育園を民営化しました。今後は徐々に保育需要の減少が見込まれるため、既存の公立保育所においても定員の縮小を図ってまいります。公立保育園の門沢橋保育園については、令和9年度で廃園となります。中新田保育園では今後も継続して運営を行っていくため、既存棟の空調設備の改修工事を実施しました。	指定管理制度を導入している下今泉保育園が令和5年度に民営化されました。その他の公立保育園についても、状況に応じて改修を進めていきます。	保育・幼稚園課

子ども・子育て支援事業計画 令和4年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課 評価	令和4年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
(2) 多様化する働き方に対応できる多様な保育サービスの充実										
		9	病児保育	小規模保育施設（ほほえみさくら保育園）に併設する、病児・病後児保育室（ほほえみルーム）で病気中の生後6ヶ月から小学6年生までの児童を一時的に預かります。 保護者が就労しているなど、家庭での保育が困難である方が利用の対象となる事業です。	病児・病後児保育利用人数 R 2 実施検討 R 3 実施検討 R 4 200名 R 5 200名 R 6 200名 ※ R 3以降病児保育及び病後児保育利用人数合計	病児・病後児保育利用人数 R 2 令和3年4月に実施予定 R 3 210名 R 4 334名 R 5 R 6	R 2 A R 3 A R 4 A R 5 R 6	利用者の様々なニーズに対応するため、昨年度に引き続き、ほほえみルームにて病後児保育を実施しました。	多くのニーズに対応できるよう、受入可能とする児童の対象を広げる検討を行います。	保育・幼稚園課
		10	病後児保育	小規模保育施設（ほほえみさくら保育園）に併設する、病児・病後児保育室（ほほえみルーム）で病気中の生後6ヶ月から小学6年生までの児童を一時的に預かります。 保護者が就労しているなど、家庭での保育が困難である方が利用の対象となる事業です。	病後児保育利用人数 R 2 200名 R 3 200名 R 4 200名 R 5 200名 R 6 200名 ※ R 3以降病児保育及び病後児保育利用人数合計	病後児保育利用人数 R 2 131名 R 3 210名 R 4 334名 R 5 R 6 ※ R 2は病後児保育のみの実績値	R 2 B R 3 B R 4 A R 5 R 6	利用者の様々なニーズに対応するため、昨年度に引き続き、ほほえみルームにて病後児保育を実施しました。	多くのニーズに対応できるよう、受入可能とする児童の対象を広げる検討を行います。	保育・幼稚園課
		11	一時預かり事業	現在、海老名市内の公立・私立合わせ15の保育所において、一時預かり事業を実施しています。自宅保育者以外にも保育所待機者の代替施設としてのニーズもあることから、市では各保育所での一時預かり事業を支援します。	一時預かり利用人数 R 2 15,000名 R 3 15,000名 R 4 7,408名 R 5 7,871名 R 6 8,334名	一時預かり利用人数 R 2 7,119名 R 3 6,938名 R 4 7,880名 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 A R 5 R 6	一時預かり事業については、利用者の様々なニーズに対応するため、昨年度に引き続き、実施しました。	引き続き各保育所で一時預かり事業を継続して実施できるよう支援していきます。	保育・幼稚園課
		12	延長保育事業	現在、海老名市内の公立・私立合わせ27の保育所及び認定子ども園において、延長保育事業を実施しています。今後も保護者のニーズ等から、一定の利用希望者が見込まれるため、市は各保育所での延長保育事業を支援します。	延長保育利用人数 R 2 67,034名 R 3 67,704名 R 4 1,200名 R 5 1,232名 R 6 1,265名	延長保育利用人数 R 2 34,075名 R 3 35,363名 R 4 926名 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	保護者からの保育所需要が一定数見込まれるため、今後も引き続き延長保育事業を各保育所が実施していけるよう、海老名市として支援を行ってまいります。	引き続き各保育所で延長保育事業を継続して実施できるよう支援していきます。	保育・幼稚園課
		13	子育て短期支援事業	保護者の疾病、仕事等により、家庭での養育が一時的に困難となった子どもを対象に、児童養護施設等で一定期間、養育・保護します。	実施するための調査・研究をする R 2 実施検討 R 3 実施検討 R 4 実施検討 R 5 実施検討 R 6 実施検討	実施するための調査・研究をする R 2 実施検討 R 3 実施検討 R 4 実施検討 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	相談があった際には、児童相談所を案内しました。	市内に施設がないため、利用相談がある場合には、関係機関と連携し取り組みます。	子育て相談課

子ども・子育て支援事業計画 令和４年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。

評価基準 A＝当該年度の想定基準以上に達成した B＝当該年度の想定基準をおおむね達成した C＝当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課 評価	令和４年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
		14	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	各施設の設置基準や職員配置基準など、新規事業者には様々な対応が求められることから、新規参入希望事業者からの相談等に対応し、情報の提供を行います。	多様な事業者の能力活用の必要性 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 認可1園 R 5 認可1園 R 6 認可1園	多様な事業者の能力活用の必要性 R 2 認可1園 小規模3園 R 3 認可1園 小規模1園 R 4 認可1園 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	令和３年度中に着工した施設については、令和４年４月から開所いたしました。 また、保育所の設置を希望する事業者・地権者からの相談に応じ、令和４年度中に認可保育所１園について着工しました。	引き続き、事業者及び地権者からの相談に対応します。なお、特定の地区に保育需要が集中しているため、地区ごとの保育ニーズを随時捕捉します。	保育・幼稚園課
		15	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等から、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき副食費、日用品、文具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用の一部を助成します。	低所得世帯への支援の必要性 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	低所得世帯への支援の必要性 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	令和３年度に引き続き、対象世帯に対し、保護者が支払うべき日用品、文房具及び保育に必要な物品の購入にかかる費用の一部を助成しました。	来年度以降も、対象世帯が円滑に保育の利用が行えるよう、継続して事業を実施します。	保育・幼稚園課
	(３) 学童保育施設等の充実									
		16	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。	施設定員数 R 2 1,565名 R 3 1,615名 R 4 1,880名 R 5 2,000名 R 6 2,120名	施設定員数 R 2 1,709名 R 3 1,714名 R 4 1,880名 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	例年の補助金に加え、新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品購入費や施設改修費、学童保育クラブのＩＣＴ化に係る経費に対しても補助金を交付しました。 また、令和４年２月に導入した、学童保育クラブで働く職員の給与を３％程度上昇させるための補助金を継続して交付しました。 加えて、補助金だけでなく、市独自の研修の実施や社労士による労務相談及び研修を行い、市内61か所の学童保育クラブの安定的な運営のため、支援しました。	財政面からの支援を行い、児童が安全安心に過ごせるようにサポートしました。 学童保育クラブで働く職員の負担軽減のため、事務職員の雇用や、社労士、税理士等に外部委託する際の費用を補助する補助金メニューを新設しました。 また、学童保育クラブの質の向上のため、海老名市学童保育連絡協議会と連携し、様々な研修の機会を提供しました。	学び支援課
		17	あそびっ子クラブ	放課後の居場所づくりとして、市内１３小学校の体育館や校庭を開放して子どもたちに自由あそびができる場を提供している事業です。各校多少の差がありますが、13校ほぼ毎日開催しています。	参加児童数（延べ人数） R 2 60,000名 R 3 61,000名 R 4 62,000名 R 5 63,000名 R 6 64,000名	参加児童数（延べ人数） R 2 14,038名 R 3 28,481名 R 4 41,637名 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	コロナ禍以降、初めて通年開催ができ、日数も以前に戻ってきていますが、人数制限をしていることに加え、学年を指定して開催している学校もあるため、令和元年度と比べると参加人数は減少しています。	パートナー（支援員）が不足して開催ができない日があったため、確保できるよう、各あそびっ子クラブのパートナーに協力を求めながら進めていきます。 また、高校生や大学生にも参画してもらいながら、あそびっ子クラブの活性化を図ります。	学び支援課
		18	まなびっ子クラブ	放課後の居場所づくりの一環として、児童の学習習慣の定着をねらいとしている事業です。市内１３小学校の空き教室を利用して、子どもたちに自学自習ができる場を提供し、13校ほぼ週1回開催しています。	参加児童数（延べ人数） R 2 5,500名 R 3 5,700名 R 4 5,800名 R 5 5,900名 R 6 6,000名	参加児童数（延べ人数） R 2 1,227名 R 3 1,928名 R 4 2,883名 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	市内12校で、通年開催ができました（海老名小学校は未実施）。 月平均開催２回であり、学校施設利用の関係で週１回とはなりませんでしたが、開催が定着してきました。支援員と子どもも良好な関係性が築けています。	学校の協力のもと、今年度も定期的な開催を行い、児童の学習習慣が身に付くようにしていくとともに、よりあそびっ子クラブと連携して児童の放課後を支援していきます。	学び支援課

子ども・子育て支援事業計画 令和4年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課 評価	令和4年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
Ⅱ 親と子の健康を確保するための環境づくり										
（1）妊娠・出産に関する支援事業の充実										
		19	妊婦健康診査	安心して出産ができるよう、妊婦の健康管理とともに、新生児の疾病や異常の早期発見の機会となるよう、妊婦健康診査を実施しています。神奈川県産婦人科医会に委託し、県内の産科等医療機関を妊婦が健診を受けた際の費用の一部を補助します。	受診件数（延べ人数） R 2 12,000名 R 3 12,000名 R 4 13,000名 R 5 13,000名 R 6 13,000名	受診件数（延べ人数） R 2 11,924名 R 3 12,292名 R 4 12,208名 R 5 R 6	R 2 B R 3 A R 4 B R 5 R 6	母子健康手帳交付時に、別冊として妊婦健康診査費用補助券を配布し、妊婦健康診査費用の14回分、総額60,000円の補助を実施しました。	補助額を、14回分、総額64,000円に増額します。	こども育成課
		20	妊婦歯科健康診査	妊娠中は、むし歯や歯周病などが悪化しやすく、歯周病は早産等の原因となることがあるため、口腔内の異常の早期発見の機会となるよう、妊婦歯科健康診査を実施しています。市内歯科医療機関へ委託し、妊娠中無料（1回）で受診できます。	受診件数（実人数） R 2 400名 R 3 410名 R 4 410名 R 5 420名 R 6 420名	受診件数（実人数） R 2 366名 R 3 434名 R 4 463名 R 5 R 6	R 2 B R 3 A R 4 A R 5 R 6	母子健康手帳交付時に、別冊として妊婦歯科健康診査受診券を配布し、妊娠中無料（1回）で受診できるようにしました。	引き続き、妊娠中無料（1回）で受診できるよう実施します。	こども育成課
		21	乳児家庭全戸訪問事業	4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育ての不安や悩みの相談を聞き、子育て支援に必要な情報提供を行い、地域の中で子どもが健やかに成長できるよう支援をします。委託助産師や市の保健師、主任児童委員がご家庭を訪問します。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続（訪問件数（延べ件数）） R 2 901件 R 3 1032件 R 4 975件 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	出生連絡票により、委託助産師や市の保健師がご家庭を訪問し、主任児童委員の協力もいただきながら、4か月までの乳児のいる家庭を訪問しました。	引き続き、子育ての不安や悩みの相談を聞き、子育て支援に必要な情報提供するために実施していきます。	こども育成課
		22	すこやかマタニティスクール	初めて母親、父親になるご家庭を対象に、妊娠中の不安を軽減し、安全な出産・育児ができるように、すこやかマタニティスクールを実施しています。助産師、保健師、歯科衛生士、栄養士が支援をしています。	参加人数（延べ人数） R 2 450名 R 3 450名 R 4 450名 R 5 450名 R 6 450名	参加人数（延べ人数） R 2 413名 R 3 551名 R 4 627名 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 A R 5 R 6	妊娠中の不安を軽減し、安全な出産・育児ができるように、年間計画のとおり実施しました。定員を上回る希望があった回は多くの方に参加してもらえよう、2部制で行うなど調整を行いました。	引き続き、安心して出産・育児ができるように実施していきます。	こども育成課
		23	特定不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず高額の治療費がかかる特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。令和4年度から不妊治療が保険適用となったため、令和5年度以降は、事業の見直しを図ります。	助成件数（延べ人数） R 2 100件 R 3 100件 R 4 120件 R 5 事業見直し R 6 事業見直し	助成件数（延べ人数） R 2 160件（名） R 3 235件（名） R 4 170件 R 5 R 6	R 2 A R 3 A R 4 A R 5 R 6	不妊治療は令和4年度から保険適用となりましたが、県が「令和3年度から継続している保険適用外の治療」に対し経過措置として令和4年度まで助成したため、市も継続して上乗せ助成を行いました。上半期（4～9月）の件数は129件で前年度の88件の約1.5倍となり、過去最高でした。6月1日号の広報で事業の周知を図るとともに、保険適用の特定不妊治療と併用した先進医療費に対する助成を検討しました。	保険適用の特定不妊治療と併用した先進医療費の助成について、令和5年度より円滑に実施できるよう市民・医療機関へ周知を図ってまいります。また、県の経過措置に対する上乗せ助成も引き続き実施します。	こども育成課
		24	不育症治療費助成事業	不育に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不育症の診断後に実施した医療保険適用外の不育症治療を受けられた夫婦に対し、治療費の一部を助成します。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	助成件数（延べ人数） R 2 1件（名） R 3 5件（名） R 4 3件（名） R 5 R 6	R 2 B R 3 A R 4 A R 5 R 6	前年度から件数は減少していますが令和2年度まで年間件数1件で推移していたため、近年の助成件数は増加傾向にあります。6月1日号の広報で事業の周知を図るとともに、一部申請様式の見直しを行いました。	国・県の動向に注視しながら引き続き助成を行います。市民に分かりやすいチラシやホームページを作成し、周知してまいります。	こども育成課

子ども・子育て支援事業計画 令和4年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課 評価	令和4年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
(2) 子どもの健康確保の促進										
		25	乳幼児健康診査	子どもの健やかな成長を願って、4か月児、8か月児、1歳6か月児（内科・歯科）、2歳児歯科、3歳6か月児（内科・歯科）の健康診査を行います。8か月児健康診査、1歳6か月児健康診査（内科・歯科）は、委託医療機関にて個別で実施しています。	各健診の受診率 ① = 4か月児健診 ② = 3歳6か月児健診 R 2 ①98%②96% R 3 ①98%②96% R 4 ①98%②96% R 5 ①98%②96% R 6 ①98%②96%	各健診の受診率 ① = 4か月児健診 ② = 3歳6か月児健診 R 2 ①97.9%②96.8% R 3 ①98.0%②95.8% R 4 ①100.1%②97.4% R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	子どもの健やかな発育を診るために、4か月児、2歳児歯科、3歳6か月児（内科・歯科）の健康診査を集団で、8か月児、1歳6か月児（内科・歯科）の健康診査は、委託医療機関にて個別で実施しました。	引き続き、子どもの健やかな発育を診るために、健康診査を行っていきます。	こども育成課
		26	家庭訪問	乳幼児のいる家庭を訪問し、妊産婦や乳幼児の健康、育児や母乳についての相談や育児の悩みや子どもの発達についての相談を聞き、必要な支援や情報提供を行います。助産師や保健師、栄養士がご家庭を訪問します。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続（訪問延べ件数） R 2 2,894件 R 3 2,775件 R 4 2,644件 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	助産師、保健師、栄養士が妊産婦や乳幼児の健康、育児の悩み等の相談を聞き、必要な支援や情報提供を行うために家庭を訪問しました。	引き継ぎ、必要な支援を行うために、助産師、保健師、栄養士による家庭訪問を実施します。	こども育成課
		27	育児相談	同年齢の子どもを持つ親同士が共通の話題や情報交換などができる交流の場である年齢別サロンにおいて、遊びながら気軽に子どもの心身の発達や育児に関する保護者の悩みなどの疑問を保健師や栄養士と相談できる場を提供します。	利用者数 R 2 5,352名 R 3 5,780名 R 4 683名 R 5 670名 R 6 658名	利用者数 R 2 384名 R 3 774名 R 4 1,434名 R 5 R 6	R 2 C R 3 C R 4 A R 5 R 6	「1～5か月児」、「6～11か月児」、「1歳児」、「2歳児以上」の4区分に分けて開催し、年齢区分や相談内容により、助産師や保健師、栄養士、歯科衛生士、保育士が個別に対応しました。年齢別サロンと同時開催することで、遊びに来たついでに相談もできるよう配慮しました。	「1歳児」の育児相談日に、奇数月のみ歯科衛生士を配置し相談対応を実施していましたが、偶数月の「むし歯予防講座」の申し込みと共に相談件数が大幅に増えたため、令和5年度からは歯科衛生士による相談対応を毎月実施することとします。	子育て相談課
		28	親と子の相談支援事業	子どもの発達（言葉、動作）、子育ての不安や悩み、気になるくせなどの様々な相談をする場所として、親と子の相談支援事業を実施しています。公認心理師、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士の専門の相談員が相談に応じています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続（相談件数） R 2 682件 R 3 872件 R 4 830件 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	公認心理師、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士の専門の相談員が、子どもの発達、子育ての不安や悩み等の様々な相談に応じました。	引き続き、子どもの発達、子育ての不安や悩み等の様々な相談に応じるため実施します。	こども育成課
		29	健康診査事後指導事業	乳幼児健康診査の事後指導として、心身の発達が気になる子どもや育児不安がある親子に対し、より良い親子関係を育み、幼児の健やかな発達を促すために実施しています。保健師、保育士、公認心理師、栄養士が従事しています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続（指導件数） R 2 919件 R 3 1,368件 R 4 680件 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	乳幼児健康診査の事後指導教室として、年間計画通りに実施しました。	引き続き、より良い親子関係を育み、幼児の健やかな発達を促すために実施します。	こども育成課

子ども・子育て支援事業計画 令和4年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課 評価	令和4年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
		30	乳幼児予防接種	予防接種法に基づく「定期接種」のワクチンを、各委託医療機関で無料接種することができます。また、予防接種スケジュールの自動作成などの機能が付いた「えび〜にゃのちっくんナビ」を実施しています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	予防接種スケジュールの自動作成などの機能が付いた「えび〜にゃのちっくんナビ」を運用しました。	引き続き、予防接種スケジュールがわかりやすいアプリを提供していきます。	こども育成課
		31	離乳食講座	赤ちゃんの発育や発達に合わせ、離乳食を始めるタイミング、作り方や量、味付けなど、試食を交えて具体的な進め方を学ぶ講座と、講師を囲んだグループワークの二本立てで開催しています。グループワークでは親同士の情報交換や、講師への質問や悩みの共有をすることで、離乳食に関する不安や苦労を軽減する場にもなっています。	利用者数 R 2 550名 R 3 594名 R 4 273名 R 5 268名 R 6 263名	利用者数 R 2 265名 R 3 226名 R 4 331名 R 5 R 6	R 2 C R 3 C R 4 B R 5 R 6	6～8か月児親子対象の2回食講座は毎月、9～11か月児親子対象の3回食講座は奇数月に開催しました。 前半は、お子さんを預けて集中して栄養士の講座を聞くことができ、後半は栄養士を囲んでのグループワークを実施しました。 離乳食に関する不安や悩みを軽減するだけでなく、同じ月齢の似たような悩みを共有することで、保護者の仲間づくりの場にもなりました。	申し込み状況は月によって波がありますが、定員が埋まってしまった際の代替え案を検討します。	子育て相談課
		32	むし歯予防教室	乳幼児期は基本的な歯の健康づくりを身に付ける重要な時期ととらえ、生涯にわたって歯の健康が身に付くよう、歯磨き指導を通して、幼児のむし歯予防や望ましい食事、おやつの与え方について学びます。	利用者数 R 2 252名 R 3 272名 R 4 143名 R 5 140名 R 6 138名	利用者数 R 2 30名 R 3 115名 R 4 148名 R 5 R 6	R 2 C R 3 C R 4 B R 5 R 6	偶数月に、1歳児前後の親子を対象に歯科衛生士と栄養士による講座と個別口内チェックを行いました。 栄養士と歯科衛生士による講座であるため、離乳食の進み具合に大幅な違いがないよう、受講対象をお子さんの歯の生えている本数ではなく、月齢のみに統一しました。	申し込み状況が月によって波があるため、受講忘れのないよう、周知方法を検討します。	子育て相談課
		33	子ども医療費助成事業	0歳から中学生までの市内在住の子どもが、ケガや病気などで医療機関にかかったときの医療費を助成しています。所得制限はありません。	対象者数 R 2 17,800名 R 3 17,800名 R 4 17,800名 R 5 21,200名 R 6 21,200名	対象者数 R 2 17,853名 R 3 17,612名 R 4 17,733名 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	所得制限を設けず、市内在住の0歳から中学校修了までの子どもに対して通院・入院の医療費助成を行うことで、子どもの健やかな成長を助けました。子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもたちが安心して必要な医療を受けられるよう、事業を実施しました。	令和5年9月1日から対象年齢を満18歳に達した日以後最初の3月31日までに拡大します。 他市の動向を注視しつつ、引き続き市の単独事業を用いて検証をしっかりと行いながら事業全般についての検討も進めていきます。	国保医療課
		34	新入学児童運動能力測定	児童の体力・運動能力の向上を目的に、新しく小学校1年生になる児童の運動能力測定を実施し、今後の運動能力向上についての意識付けとしてもらいます。 (競技：25m走、立ち幅跳びなど)	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続 R 2 中止 R 3 中止 R 4 約4,000人（延べ人数） R 5 R 6	R 2 C R 3 C R 4 B R 5 R 6	第3回レクパラスポーツフェスタと併合して実施しました。 また対象者について、「新しく小学校1年生になる児童」のみならず、未就学児や小学生も対象として体験会を実施しました。	次年度以降も市の他事業と併合して開催予定です。	文化スポーツ課

子ども・子育て支援事業計画 令和4年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課 評価	令和4年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
Ⅲ 妊娠・出産から切れ目のない総合的な子育て支援を提供できる体制づくり										
(1) 地域に根付く子育て支援事業の充実と情報発信の推進										
		35	子育て情報発信事業	妊娠中の方から未就学児のいる世帯までの全世帯に、子育てガイドブック「えびな健康だよりSUKUSUKU」を配布しています。携帯アプリ「子育てタウン」を通じて子育てに関する情報を発信し、子育てに関する行政情報等を積極的に発信し、周知を図ります。	子育てガイドブックの配布世帯数 R 2 8,000世帯 R 3 7,950世帯 R 4 7,900世帯 R 5 7,850世帯 R 6 7,800世帯	子育てガイドブックの配布世帯数 R 2 約8,000世帯 R 3 約8,000世帯 R 4 約8,000世帯 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	「子育てガイドブック」を未就学児全世帯に郵送及び保育園・幼稚園経由で配布し、転入世帯や妊娠・出生届を提出した世帯へも窓口で配布しました。令和5年度版から電子ブックも併用し、より利便性の高いものとなりました。「子育てタウン」では子育て情報を発信し、ユーザー登録数が2,913人と前年より約250人増加しました。また、事業のPRのため、4か月児健診時でチラシを配布したほか、5月に三井住友銀行ショーウィンドーでパネル展示を行いました。	利用者が必要な情報を見やすく使いやすいものとするため引き続き取り組んでまいります。	こども育成課
		36	こどもセンター連携会議	子どものライフステージに合わせた切れ目のない支援を実現させるため、福祉と教育を縦割りとし、こどもセンター連携会議等を通じて連携体制の充実を図ります。	連携会議の開催回数 R 2 4回 R 3 4回 R 4 4回 R 5 4回 R 6 4回	連携会議の開催回数 R 2 2回 R 3 1回 R 4 0回 R 5 R 6	R 2 B R 3 C R 4 B R 5 R 6	会議開催という形では実施しませんでした。施設の運用・管理に関する情報の周知や調整事項に関して、こどもセンターの7課に直接またはメールで対応することで、迅速に連携を図りました。また、母子保健と学校保健の連携に向け、こども健康管理連携部会を開催しました。	さらなる調整・連携を図ってまいります。	こども育成課
		37	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援を受けたい人（利用会員）と援助ができる人（援助会員）が会員となって、互いに協力し合っ、地域の中で子育てを支援する有償ボランティアです。	活動件数 R 2 2,197件 R 3 2,372件 R 4 1,743件 R 5 1,711件 R 6 1,681件	活動件数 R 2 1,541件 R 3 2,007件 R 4 1,942件 R 5 R 6	R 2 C R 3 C R 4 B R 5 R 6	生後3か月から小学校3年生までの子どもを預けたい人（利用会員）と預かってくれる人（援助会員）とのマッチングを行いました。「保育園・幼稚園への送迎や預かり」、「学童保育への送迎や預かり」で利用されました。その他、令和4年度は「保護者の外出」でも多く利用され、子育て支援策として有効利用されました。	令和5年度から、対象児童を「小学校6年生まで」に拡大するとともに、ひとり親家庭の利用料を半額にするなど、必要としている家庭が利用できるよう周知を図ります。	子育て相談課
		38	仕事と育児の両立支援事業	子育て世帯の仕事と子育ての両立を支援するため、育児・介護休業制度等も含めた関係法制度等の広報・啓発、情報提供等を行います。	関連講座の開催回数 R 2 1回 R 3 1回 R 4 1回 R 5 1回 R 6 1回	関連講座の開催回数 R 2 0回 R 3 1回 R 4 1回 R 5 R 6	R 2 C R 3 B R 4 B R 5 R 6	ワーク・ライフ・バランス講座を開催し、市民に向けた啓発を行いました。「明日から変わる働き方改革セミナー」参加者14名（託児保育4名）	仕事と子育てを両立させ、男女ともに働きやすい環境づくりを啓発する講座や講演会、啓発活動を実施し、PRを工夫しながらできるだけ多くの方に周知します。	市民相談課

子ども・子育て支援事業計画 令和4年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課 評価	令和4年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
	(2) 子育て世帯への経済的支援の充実									
		39	子育て・子育て支援事業	令和3年度に紙オムツ支給事業から子育て・子育て支援事業として事業のリニューアルを行いました。住んでいただいていることへの感謝と成長している喜びを伝えるため、出生児と各乳幼児集団健診受診対象者へ紙オムツや衛生用品などのお祝い品を贈呈します。	支給対象者数 R 2 2,364名 R 3 事業見直し R 4 4,100名 R 5 4,100名 R 6 事業見直し	支給対象者数 R 2 2,087名 R 3 2,065名※(4,276名) R 4 4,490名 R 5 R 6 ※紙オムツのみ、()内は総支給人数 ※R 4からは総支給人数のみ	R 2 B R 3 A R 4 A R 5 R 6	令和3年度に引き続き、出生児と各乳幼児集団健診受診者を対象に、紙オムツや衛生用品などのお祝い品を贈呈しました。	令和4年度中に健診時においてアンケートを実施し、子育て世帯の意見を取り入れながら、次年度の2歳児歯科健診時に配布するプレゼントのリニューアルを行います。 次年度以降についても内容について検討しながら、継続的に事業を実施します。	こども育成課
		40	教材費支援事業	小中学校の入学準備などにより、教育費の出費が多い小学校1年生と中学校1年生の保護者の経済的負担を軽減するため実施します。公費負担の上限は、小学校1年生で10,000円、中学校1年生で17,000円です。	対象人員 R 2 2,309名 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	対象人員(合計・公立・私立) R 2 2,396名 2,323名 73名 R 3 2,364名 2,281名 83名 R 4 2,388名 2,304名 84名 R 5 R 6	R 2 A R 3 A R 4 A R 5 R 6	市内に居住する小学校1年生及び中学校1年生の児童・生徒の保護者を対象に、教材費(ワークブック、ドリル、テスト、実験キット等)を助成しました。また、私立学校へ通う児童・生徒の1年生の保護者へも支給しました。 なお、支援額については、令和2年度は小学校1年生で10,000円、中学校1年生で17,000円でしたが、GIGAスクール構想におけるICTの活用に伴い、令和3・4年度は、小学校1年生で9,000円、中学校1年生で15,000円に減額しています。	保護者の負担軽減を図るため、今後も継続して実施します。また、物価高騰の影響を鑑み、公費負担の上限を小学校1年生で10,000円、中学校1年生で17,000円に増額します。	就学支援課
		41	修学旅行保護者負担軽減補助金交付事業	海老名市立小中学校が実施する修学旅行に参加する、海老名市在住の小学校6年生の児童の保護者及び中学校3年生の生徒の保護者に対し、小学校6年生参加児童一人あたり上限10,000円、中学校3年生の参加生徒一人あたり上限15,000円を交付します。	対象人員 R 2 2,143名 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	対象人員 R 2 3,156名 R 3 2,095名 R 4 2,227名 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	市内在住の小学校6年生の児童及び中学校3年生の生徒の保護者に対し、修学旅行保護者負担軽減補助金を交付しました。 ※小学校：1,163名 11,630,000円、中学校：1,064名 15,607,601円	児童生徒の保護者の経済的な負担の軽減を図るため、次年度も継続して事業を実施します。	教育支援課

子ども・子育て支援事業計画 令和4年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課 評価	令和4年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
	(3) 子どもが地域交流できる居場所の確保									
		42	子育て支援センター	年齢別サロン、すくすく広場、移動サロン、育児講座や、各種イベントを通して、子育て親子の交流の促進、子育てに関する相談、子育て支援に関する情報の提供、講習等を実施します。	利用者数 R 2 45,559名 R 3 49,203名 R 4 18,956名 R 5 18,607名 R 6 18,281名	利用者数 R 2 14,424名 R 3 17,722名 R 4 23,559名 R 5 R 6	R 2 C R 3 C R 4 A R 5 R 6	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を図りながら、子育て親子の交流促進となるようサロンやイベントを開催しました。 また、子育て支援センターまで来られない方のために、移動サロンにおける出張育児相談や、新たにピナガーデンズパーチ6階の「びなウェル」で0歳児親子を対象とした「赤ちゃんサロン」を開始するなど、子育て支援体制の拡充に努めました。	開催方法や周知の方法を検討するとともに、海老名駅西口近辺の人口増に対する子育て支援体制の拡充を図ります。	子育て相談課
		43	地域版子育て支援センター	より身近で地域に根差した地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」を、市内3か所で運営しています。運営は、民間のアイデアやノウハウを生かすため、子育て関係の民間事業者に委託をして行います。	利用者数 R 2 22,678名 R 3 24,492名 R 4 10,846名 R 5 10,646名 R 6 10,460名	利用者数 R 2 8,666名 R 3 9,727名 R 4 11,133名 R 5 R 6	R 2 C R 3 C R 4 B R 5 R 6	地域に根差した子育て支援の拠点として地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」3か所を民間事業所に運営委託し、各事業所のアイデアやノウハウを生かしながら運営しています。 子育て支援センターと同様に、予約定員制にしたり、講座を限定的にしたりするなどし、密にならないよう感染防止対策を講じながらの開所としました。	地域に根差した子育て支援の拠点として、子育て家庭を支援するためのサロンや講座などを企画し、開催していきます。	子育て相談課
		44	小学校スポーツ大会の実施	子どものスポーツに対する興味、自己記録への関心、意欲の向上を図るための小学校連合運動会を開催します。	市内小学6年生 R 2 1,184名 R 3 1,170名 R 4 1,152名 R 5 1,188名 R 6 1,107名	市内小学6年生 R 2 中止 R 3 中止 R 4 1,192名 R 5 R 6	R 2 C R 3 C R 4 B R 5 R 6	新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、安全に実施できるように種目の精査や競技内容を改良し、小学校連合運動会を行いました。	安全に実施できるように研究を続け、より充実した行事となるように、児童の活動時間の確保や他校児童との交流種目を取り入れるなどの工夫について、連合運動会プログラムの検討を行います。	教育支援課
		45	海老名市・白石市・登別市少年少女スポーツ交流事業	海老名市の姉妹都市である白石市を訪問し、歴史や文化を学び、スポーツを通じて仲間との協調性、自主性を養うことを目的にして毎年違う種目でのスポーツ交流を行っています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続 R 2 中止 R 3 隔年実施のため予定なし R 4 災害協定都市との交流を実施 R 5 隔年実施のため予定なし R 6 ※事業は隔年で実施	R 2 C R 3 C R 4 C R 5 R 6	新型コロナウイルス感染症の影響等により、交流を行う子どもの確保や、訪問相手方の受け入れ環境が整わなかったため、白石市との交流事業は実施を中止しました。 一方で、災害協定都市である太田市との野球・サッカー・バスケットボール3種目での交流を実施しました。	訪問相手方の意向を踏まえた上で、事業の継続についても検討を行います。	文化スポーツ課

子ども・子育て支援事業計画 令和4年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課 評価	令和4年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
	(4) 子どもの安全確保の推進									
		46	保育園等の安全監視員の配置	市内保育所の園児の安全確保のため、保育所職員と協力し敷地内及びその周辺の安全監視を行います。施設内への不審者等の侵入防止を図るとともに、もしものときには、保育所職員と連携して、園児の避難誘導を行います。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	市内保育所の安全監視を行うと共に、保育園における防犯訓練等に参加し、現場との協力体制の構築に努めました。	保育所の安全監視に携わる職員として、必要な防犯の知識の習得を目的として、海老名警察生活安全課防犯係に協力を依頼し、防犯研修を開催します。	保育・幼稚園課
		47	安全・安心子どもパトロール	園児の安全確保のため、市内認可保育園及び幼稚園等の巡回監視を行い、安全で安心な子育て環境の向上を図ります。不審者情報があった場合、現場に急行し周辺の警戒にあたります。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	市内認可保育園及び幼稚園等の巡回監視を行い、園児の安全確保に努めました。不審者情報があった場合には、現場に急行し状況報告をし、周辺の警戒にあたりました。	新園の開園に伴い、巡回ルートの見直しを図り、園児の安全確保に努めます。	保育・幼稚園課
		48	学校の安全監視員の配置	市内の各小学校へ安全監視員を配置することにより、校門を監視し不審者の侵入を抑止するとともに、敷地内を巡回し、子どもの安全確保に努めています。	市内小学校 各1名 R 2 13名 R 3 13名 R 4 13名 R 5 13名 R 6 13名	市内小学校 各1名 R 2 13名 R 3 13名 R 4 13名 R 5 13名 R 6	R 2 A R 3 A R 4 A R 5 R 6	各小学校に学校安全監視員を配置し、校門付近の立哨及び学校敷地内の巡回を行い、小学校の安全確保に努めました。	児童・生徒の安全確保を図るため、今後も継続して実施します。	就学支援課
		49	通学路安全パトロールの実施	市内小学生の登下校時にあわせて青色防犯パトロール（青パト）車でパトロールを実施しています。青パト車3台で市内全域のパトロールを実施しています。	青パト車3台による実施 R 2 3台 R 3 3台 R 4 3台 R 5 3台 R 6 3台	青パト車3台による実施 R 2 3台 R 3 3台 R 4 3台 R 5 3台 R 6	R 2 A R 3 A R 4 A R 5 R 6	児童生徒の登下校時刻に合わせて、北部地区5校、中部地区8校、南部地区6校を3台の青パト車を用いて巡回し、下校時の安全を図りました。（18名による2名ずつ3台のローテーションで実施）	児童・生徒の安全確保を図るため、今後も継続して実施します。	就学支援課

子ども・子育て支援事業計画 令和４年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。

評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課 評価	令和４年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
Ⅳ 配慮を必要とする子どもと家庭への支援										
（１）障がいのある子どもと親の安定した生活の支援の充実										
		50	児童発達支援事業	未就学児を対象に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	利用人数 R 2 216名 R 3 195名 R 4 211名 R 5 228名 R 6 － ※障がい者福祉計画に準じる	利用人数 R 2 182名 R 3 219名 R 4 277名 R 5 R 6	R 2 B R 3 A R 4 A R 5 R 6	本人の心身の状況を踏まえ、本人の発達のために適切な療育を受けることができるよう支給決定をしました。	引き続き療育を必要とする児童が本人の発達状況に応じた適切な療育を受けられるよう支援していきます。	障がい福祉課
		51	保育所等訪問支援事業	保育所、幼稚園、小中学校、特別支援学校等に在籍する障がい児が、他の児童と集団生活に適應できるよう当該施設を訪問し、専門的な支援を行うサービスです。	利用人数 R 2 5名 R 3 10名 R 4 14名 R 5 18名 R 6 － ※障がい者福祉計画に準じる	利用人数 R 2 16名 R 3 38名 R 4 55名 R 5 R 6	R 2 A R 3 A R 4 A R 5 R 6	統合保育やインクルーシブ教育の推進などから、利用希望の増加が見込まれる状況です。特に小学校の普通級に通う児童が勉強や対人関係の問題などで支援を必要とするケースが増加しています。民間事業所が実施しています。	市独自の事業である「出張療育相談事業」においても、ほぼ全ての市内幼稚園・保育園から出張療育の依頼を受けるなど、需要は高まっています。本人が適切な支援を受けられるよう、実施事業所と連携して適正な支給を進めます。	障がい福祉課
		52	医療的ケア児支援事業	医療的ケア児の支援に向け、対応の入り口となる相談支援の充実など、保健・医療・教育・福祉等が連携した協議の場の仕組みづくりや、障がい児の成長に応じた支援の充実に向けて取り組む事業です。	医療的ケア児支援事業 R 2 事業継続 R 3 協議の場の設置及び開催 R 4 協議の場の開催 R 5 協議の場の開催 R 6 － ※障がい者福祉計画に準じる	医療的ケア児支援事業 R 2 事業継続 R 3 協議の場の設置及び開催 R 4 既存の協議の場の開催 医療的ケア児支援協議会設置要綱策定 R 5 R 6	R 2 B R 3 A R 4 B R 5 R 6	自立支援協議会の児童部門であるチーム「育つ・学ぶ」にて各関係機関の対応状況等の情報共有を目的とした会議を実施しました。 また、令和３年９月に施行された「医療的ケア児等支援法」において、地方公共団体に対して「自主的かつ主体的に医療的ケア児及びその家族に対する支援施策を実施する責務」が示されたことから、医療機関などを新たに加えたより専門的で、施策検討を目的とした協議の場へと発展させるため、「海老名市医療的ケア児支援協議会設置要綱」の策定を行いました。	令和５年4月1日に「海老名市医療的ケア児支援協議会設置要綱」が施行されることから、医師会等を含めた関係機関を集めた協議会を実施します。協議会では各機関が抱える課題に優先順位を付け、具体的な施策を検討していきます。	障がい福祉課
		53	放課後等デイサービス事業	就学児童を対象に生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流促進を図ります。放課後又は長期休暇中に提供するサービスです。	放課後等デイサービス事業 R 2 288名 R 3 315名 R 4 340名 R 5 367名 R 6 － ※障がい者福祉計画に準じる	放課後等デイサービス事業 R 2 399名 R 3 396名 R 4 428名 R 5 R 6	R 2 A R 3 A R 4 A R 5 R 6	本人の心身の状況を踏まえ、本人の発達のために適切な療育を受けることができるよう支給決定をしました。	引き続き療育を必要とする児童が本人の発達状況に応じた適切な療育を受けられるよう支援していきます。	障がい福祉課
		54	就学前後の相談支援事業	児童の教育的ニーズや状態、保護者の意見、教育学・医学・心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点等から、小学校入学後の支援について相談しています。また、入学後も支援については見直し・検討していきます。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続（相談支援件数） R 2 256件 R 3 327件 R 4 354件 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	就学相談・面談により子どもの状況を把握（アセスメントの実施）し、結果報告・就学先の確認・小学校見学会・就学時健康診断（教育相談の実施）を行い、学校へ必要な支援情報をフィードバックしました。	就学前から中学校卒業後までも切れ目のない相談支援が行えるよう、各関係機関との連携と、支援シートを介した個別の支援計画の作成を行っていきます。	教育支援課

子ども・子育て支援事業計画 令和4年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。

評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課 評価	令和4年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
		55	支援教育補助指導員・介助員・看護介助員等配置事業	学習に困難さを抱える児童生徒に対する個別学習支援を行う「支援教育補助指導員」、配慮を要する児童生徒に対して姿勢保持・介添え・安全確保・学習活動の支援等を行う「介助員」、医療的ケアを含む支援を行う「看護介助員」を各校に配置しています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続(支援教育補助指導員数・介助員数・看護介助員数) R 2 19名・62名・5名 R 3 18名・66名・6名 R 4 22名・69名・8名 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	各小中学校に支援教育補助指導員を1名配置し、状況に応じて複数体制で実施しました。 また、介助の必要な児童生徒への介助員を適切に配置し、医療的ケアの必要な児童生徒全員に看護介助員を配置しました。	教育的支援を要する児童生徒の社会での自立に向けて、一人ひとりのニーズを把握し、必要な児童生徒に必要な支援が保障できるように、今後も「だれ一人取り残さない」支援事業を充実させていきます。	教育支援課
		56	通級指導教室による児童生徒支援事業	小学生対象の言葉や聞こえに対する指導を行う「ことばの教室」、他者とのかわり方等のコミュニケーションに関する指導を行う「そだちの教室」、中学生対象の言葉の指導を行う「じりつの教室」において、通級指導を実施しています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続（ことばの教室・そだちの教室・じりつの教室） R 2 111名・86名・40名 R 3 130名・104名・46名 R 4 164名・111名・48名 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	南部小学校対象の有馬小学校でことばの教室を行い、じりつの教室においては、巡回型でことばの指導の充実を今年度も図りました。 通級児童生徒数は急増しており、教室の拡張を検討するとともに、大谷中学校にじりつの教室を新設しました。	今後も通級する児童生徒一人ひとりに適切な支援を行っていくため、教室の拡張や新設、各校への巡回指導型での指導の在り方など研究していきます。	教育支援課

子ども・子育て支援事業計画 令和4年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課 評価	令和4年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進										
		57	ひとり親家庭等家賃助成	母子家庭、父子家庭等に対して住宅の家賃の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的とする事業です。	対象者数 R 2 270名 R 3 270名 R 4 270名 R 5 270名 R 6 270名	対象者数 R 2 269名 R 3 271名 R 4 276名 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	月額5,000円の家賃助成を年3回（5月、9月、1月）支給しました。 また、児童扶養手当受給者へチラシを配布し制度の周知を図りました。	経済的困窮者に対する他制度の状況を注視しつつ、引き続き支援してまいります。	こども育成課
		58	スクールライフサポート	経済的な理由で小中学校の就学が困難な方に、学用品費や給食費など学校生活に必要な費用の一部の援助をしています。	対象人員 R 2 1,007名 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	対象人員 R 2 982名 R 3 956名 R 4 921名 R 5 R 6	R 2 A R 3 A R 4 A R 5 R 6	経済的な理由により就学困難な世帯に対し、学用品費や給食費など、学校生活に必要な費用の一部を援助しました。 また、新型コロナウイルス感染症やその他の影響により家計が急変した世帯に対して、個別に対応を行いました。（令和4年度は6名）	事業を継続することで、保護者の経済的負担の軽減を実現します。	就学支援課
		59	ライフ・スタディサポート事業	生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯、就学援助受給世帯等の中学生を対象とした学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、活動ができる居場所づくりなどの生活支援を子どもと保護者の双方に支援を行うことで、高校進学を促し将来の貧困連鎖からの脱却を目指します。	支援対象者の高校等進学率 R 2 100% R 3 100% R 4 100% R 5 100% R 6 100%	支援対象者の高校等進学率 R 2 100% R 3 83.3% R 4 100% R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	令和4年度から実施中の中部地区（大谷中学校区・海老名中学校区）に加え、北部地区（柏ヶ谷中学校区・今泉中学校区）に新規開設し、学校の勉強の復習、学習意欲向上への支援、高校受験対策などを、利用者のレベルに応じて個別指導を実施しました。また、日常生活等の悩み相談や必要に応じて家庭訪問等を行い、学習だけではなく生活面においても支援しました。併せて関係各課でのモニタリング会議を実施し、家庭での問題等を共有することができました。 令和4年度に支援を受けた中学3年生13名は、全員希望通りの進学先へ進学しました。（12名高校進学・1名専修学校進学）	令和5年度から現在実施中の中部地区（大谷中学校区・海老名中学校区）と北部地区（柏ヶ谷中学校区・今泉中学校区）に加え、南部地区（有馬中学校区）に新規開設予定です。	学び支援課
		60	教育訓練給付金	母子家庭、父子家庭等に対して、資格取得にかかる講座費用の一部を助成し、主体的な能力開発を支援することにより、自立の促進を図ることを目的とした事業です。	支給対象者数 R 2 4名 R 3 4名 R 4 4名 R 5 4名 R 6 4名	支給対象者数 R 2 4名 R 3 7名 R 4 3名 R 5 R 6	R 2 B R 3 A R 4 B R 5 R 6	ひとり親家庭の親のスキルアップを支援するため、介護福祉士実務者研修・キャリアコンサルタント等の受講費用の一部を助成しました。 また、児童扶養手当受給者へ事業のチラシを配布し周知を図りました。	ホームページやチラシ等で引き続き周知を行いながら支援を図ります。	こども育成課
		61	高等職業訓練促進給付金	母子家庭、父子家庭等に対して、一定期間、高等職業訓練促進給付金を支給し生活費の負担を軽減することで、就職に有利で生活の安定に資する資格の取得を促進することを目的とした事業です。	支給対象者数 R 2 6名 R 3 6名 R 4 6名 R 5 6名 R 6 6名	支給対象者数 R 2 5名 R 3 12名 R 4 16名 R 5 R 6	R 2 B R 3 A R 4 A R 5 R 6	ひとり親家庭の生活の安定をサポートするため、看護師・介護福祉士・キャリアコンサルタント等の資格取得のため専門学校で修業するひとり親家庭の親へ給付金を支給しました。 また、児童扶養手当受給者へ事業のチラシを配布し周知を図りました。	ホームページやチラシ等で引き続き周知を行いながら支援を図ります。	こども育成課

子ども・子育て支援事業計画 令和４年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。

評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課 評価	令和４年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
		62	高等学校卒業程度 認定試験合格支援 制度	母子家庭、父子家庭等の親及びその子ども（20歳未満）に対して、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座費用の一部を助成することにより、より良い条件での就職につなぎ、自立や生活の安定を図ることを目的とした事業です。	支給対象者数	支給対象者数	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	児童扶養手当受給者へチラシを配布し事業の周知を図りましたが、申請はありませんでした。	ホームページやチラシ等で引き続き周知を行います。	こども育成課
					R 2 1名	R 2 0名				
					R 3 1名	R 3 0名				
					R 4 1名	R 4 0名				
					R 5 1名	R 5				
					R 6 1名	R 6				
		63	母子・父子自立支 援員による相談事 業	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、生活の安定と向上のために、県福祉資金の貸付・子どもの養育・就業・その他生活向上のことなど、自立を促すための相談に応じています。ひとり親のサポートブックを発行し、必要な助成や手当等の情報を提供しています。	相談件数	相談件数	R 2 A R 3 A R 4 A R 5 R 6	母子父子自立支援員を配置し、離婚前相談をはじめ、ひとり親の就労、資格取得、子どもの進学など様々な相談に対応しました。相談件数が増加していることから、よりきめ細やかなサポートや適切な助言ができるよう相談員を１名から２名に増員しました。また、ひとり親のための様々な制度や相談機関などを掲載した「サポートブック」を発行し、情報提供を行いました。	きめ細やかなサポートや適切な助言ができるよう継続して相談支援を行います。	こども育成課
					R 2 1,300件	R 2 1,944件				
					R 3 1,300件	R 3 2,002件				
					R 4 1,300件	R 4 3,161件				
					R 5 1,300件	R 5				
					R 6 1,300件	R 6				
（３）児童虐待を防止する取り組みの推進										
		64	養育支援訪問事業	児童虐待の予防のため平成24年度から開始しています。育児支援が必要な家庭に保健師等が定期的に訪問し、子どもへの育児状況等を把握し、子どもの保護者にあった支援を検討し、実施するものです。	支援件数	支援件数	R 2 C R 3 C R 4 C R 5 R 6	２家庭（特定妊婦からの出生児）に計14回の支援訪問を実施しました。支援の開始及び終了については、こども育成課母子保健担当と「養育支援訪問事業打合せ」を毎月実施し、対象家庭の保護者の状況、支援内容(主に母の体調確認及び育児支援)の検討を行い決定しています。支援終了時は、母の心身の安定、児の発育状況の確認のほか、保育園入所（一時保育含む）などにより終了しています。なお、支援終了後も母子保健担当保健師と連携し、定期的に必要な期間の訪問を実施しています。	母子保健担当と連携し、子どもの状況や保護者にあった支援を検討し、実施します。	子育て相談課
					R 2 24件	R 2 11件				
					R 3 24件	R 3 8件				
					R 4 24件	R 4 14件				
					R 5 24件	R 5				
					R 6 24件	R 6				
		65	虐待防止の相談及 び啓発活動	親又は親に代わる保護者による子どもへの身体的、精神的等の虐待は、子どもの心身の成長、人格の形成に重大な影響を与えます。子どもの人権侵害にあたる児童虐待を早期に防ぐため、相談員2名を配置し、子どもの相談窓口の充実を図ります。	相談（電話・来庁）件数	相談（電話・来庁）件数	R 2 A R 3 B R 4 A R 5 R 6	相談員は、正規職員のほか、会計年度任用職員4名(臨床心理士、保健師、社会福祉主事、教員免許等の有資格者)の相談員が、育児困難感や保護者の体調等の相談の対応しました。継続的に支援が必要な方については、定期的に家庭訪問をして支援しました。虐待防止啓発事業として11月の児童虐待防止推進月間には、パネル展の開催、学童、児童発達支援センターなど46事業所へ「虐待対応・通告について」出前講座を実施しました。	支援が必要な家庭や児童虐待に対し、各機関と連携をとりながら、子ども及び家庭の支援を行っていきます。	子育て相談課
					R 2 1,300件	R 2 2,253件				
					R 3 1,300件	R 3 2,132件				
					R 4 1,300件	R 4 2,759件				
					R 5 1,300件	R 5				
					R 6 1,300件	R 6				

子ども・子育て支援事業計画 令和4年度事業実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。
評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課 評価	令和4年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
(4) 総合的な不登校対策										
		66	教育支援センター (えびりーぶ)	不登校や学校生活に関すること、発達や障がいに関すること、就学に関すること等について、電話相談や来所相談を行っています。また、小学校と中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣しています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続 (相談件数) R 2 電話116件来所606件 R 3 電話114件来所960件 R 4 電話105件来所1059件 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	教育相談のニーズは年々高まっており、対応するために相談体制の見直しを図ってきました。 小学校のスクールカウンセラーの派遣について、年間24日実施しましたが、必要に応じて追加対応を行いました。	就学前から中学校卒業後も、切れ目のない相談支援が行えるように、関係他課や関係機関との連携を深めていきます。また、増加する相談ニーズに対応するため、学校派遣の日数や時間の増加を図ります。	教育支援課
		67	不登校児童・生徒 支援事業 (びな る一む)	様々な理由で不登校状態にある小中学生のための教室です。学校復帰や将来の社会的自立を目的とし、児童生徒が安心して過ごす中で、人と関わる力や学ぼうとする意欲を高めることを支援しています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続 (支援対象者数) R 2 15名 R 3 22名 R 4 22名 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	小学校5年生から中学校3年生までの不登校児童生徒の多様なニーズに対応するため、専門職や学校と連携しながら、個々の支援を実施しました。また、コロナ禍であっても、行事も内容を精選し工夫して実施しました。	不登校児童生徒に対して、より個に応じた支援ができるような体制づくりについて、教室の拡張を含め、今後研究していきます。	教育支援課
(5) 外国人世帯への支援の充実										
		68	通訳派遣	日本語会話に困っている外国につながる幼児とご家庭が安全・安心に生活できるよう、通訳派遣システム事業に係る体制を構築します。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続 (派遣件数) R 2 3件 R 3 0件 R 4 0件 R 5 R 6	R 2 B R 3 C R 4 C R 5 R 6	日常会話や文字の読み書きに困難を抱えている外国籍住民に市が発信する情報への理解を深めるため、諸般の手続きを外国語で相談できる通訳派遣体制を構築しました。問い合わせはありましたが、外国人本人が他に知人の通訳者を見つける等の理由により、制度を利用する機会はありませんでした。	利用者を増やすため、年1回以上全庁に対し通訳派遣制度を通知し周知します。また、通知の際に、多言語支援センターかながわやよりそいホットラインなど、電話による外国語相談についてもあわせて周知します。 さらに、令和5年度から多言語ボランティア制度を導入し、様々なニーズに沿った通訳派遣の実現に向けて取り組みます。	市民相談課
		69	母子健康手帳の多 か国語版	母子健康手帳は、妊娠の初期から子どもが小学校に入学するまでの一貫した健康記録になります。外国人の方には、外国語版母子健康手帳（英語・スペイン語・タガログ語・ポルトガル語・中国語・タイ語・ハンガ ル語・インドネシア語）を交付しています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続 (交付件数) R 2 12件 R 3 13件 R 4 8件 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 B R 5 R 6	母子健康手帳交付時に外国人の方には、外国語版母子健康手帳（英語・スペイン語・タガログ語・ポルトガル語・中国語・タイ語・ハンガ ル語・インドネシア語）を必要に応じて交付しました。	引き続き、必要に応じて外国語版母子健康手帳の交付を行います。	こども育成課

○海老名市子ども・子育て会議条例

海老名市子ども・子育て会議条例

(趣旨)

第1条 この条例は、海老名市子ども・子育て会議の設置、組織、運営等に関し必要な事項を定める。

(設置)

第2条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。)第72条第1項の規定に基づき、海老名市子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)を設置する。

(令和5条例1・一部改正)

(所掌事務)

第3条 子育て会議は、法第72条第1項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(令和5条例1・一部改正)

(組織)

第4条 子育て会議は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 事業主を代表する者
- (2) 労働者を代表する者
- (3) 法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (4) 法第6条第2項に規定する保護者
- (5) 学識経験者

(委員)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第6条 子育て会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、子育て会議を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 子育て会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 子育て会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第8条 委員長は、必要があるときは、子育て会議に部会を置くことができる。

(意見の聴取等)

第9条 子育て会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第10条 子育て会議の庶務は、児童福祉を主管する課において処理する。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年7月1日から施行する。

(海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年条例第40号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(令和5年2月7日条例第1号)

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

子ども・子育て支援事業計画 令和4年度事業実施状況報告について

海老名市子ども・子育て支援事業計画

令和4年度事業 実施状況報告書



令和5年5月

事務局 | 保健福祉部 こども育成課 こども政策係

海老名市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度事業実施状況報告書

1 計画の概要

平成27年3月から「第1期海老名市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間平成27年度～令和元年度）を策定し、海老名市の実情に応じた地域の子ども・子育て支援の充実に取り組んでまいりました。

第1期の計画の評価を踏まえ発展させ、引き続き計画的に施策を推進するために、令和2年度から令和6年度までの5か年計画として第2期計画を策定しています。

令和4年度に、計画の中間年度として、時勢の変化に対応するよう内容の見直しを行いました。

「HUGHUGえびな宣言のもと 子どもの笑顔が輝く魅力あふれるまち えびな」を基本理念に、4つの基本目標と14の基本施策の下、69事業を実施しています。

2 計画の達成状況の点検・評価策定体制

各事業の達成状況については、毎年各所管課で点検・評価を行っています。

（詳細は、別紙「子ども・子育て支援事業計画_令和4年度事業実施状況報告」参照。）

この点検・評価内容について、子ども・子育て会議委員がさらに評価を行い、最終的な実施状況報告書としてまとめていきます。実施状況報告書については、「海老名市子ども・子育て会議」の審議を経たのち、ホームページ等で公表します。

3 計画の体系図

基本理念	基本目標	基本施策
H U G H U G えびな宣言のもと 子どもの笑顔が輝く魅力あふれるまち えびな	Ⅰ 安心して子どもを預けられる教育・保育施設と学童保育施設を提供できる体制づくり	(1) 特定教育・保育施設と地域型保育事業の充実と質の向上
		(2) 多様化する働き方に対応できる多様な保育サービスの充実
		(3) 学童保育施設等の充実
	Ⅱ 親と子の健康を確保するための環境づくり	(1) 妊娠・出産に関する支援事業の充実
		(2) 子どもの健康確保の促進
	Ⅲ 妊娠・出産から切れ目のない総合的な子育て支援を提供できる体制づくり	(1) 地域に根づく子育て支援事業の充実と情報発信の推進
		(2) 子育て世帯への経済的支援の充実
		(3) 子どもが地域交流できる居場所の確保
		(4) 子どもの安全確保の推進
	Ⅳ 配慮を必要とする子どもと家庭への支援	(1) 障がいのある子どもと親の安定した生活の支援の充実
		(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進
		(3) 児童虐待を防止する取り組みの推進
		(4) 総合的な不登校対策
		(5) 外国人世帯への支援の充実

4 令和4年度事業 実施状況報告書評価の要約

別紙「子ども・子育て支援事業計画_令和4年度実施状況報告」に基づき、基本目標ごとに委員より評価・意見を賜り要約したものです。

基本目標1 安心して子どもを預けられる教育・保育施設と学童保育施設を提供できる体制づくり

【事業数：18 担当課評価 A：6 B：9 C：3 】

保育需要が高い海老名駅周辺地域の保育所拡充や、勝瀬保育園の民営化といった環境整備を進めたことは評価できる。病児・病後児保育や一時預かり保育などは、計画値を上回る利用があったためニーズに対応できるよう今後も努めていただきたい。幼稚園については引き続き適正な補助金の執行に努めていただきたい。

学童保育の運営に対し、コロナ対策やICT化の経費のほか、職員の給与に対する補助金を交付したことは評価できる。あそびっ子クラブ・まなびっ子クラブは通年開催できたことから、今後はより多くの子どもが利用できるよう検討していただきたい。

基本目標2 親と子の健康を確保するための環境づくり

【事業数：16 担当課評価 A：5 B：11 C：0 】

年齢別サロンと同時開催している育児相談の件数が、前年度の約2倍となっている。乳幼児家庭全戸訪問や乳幼児健康診査をはじめ、子育て世帯と接する事業においても機会を捉え、子育て世帯が抱える不安や悩みに対し適切に対応していただきたい。

すこやかマタニティスクールについては定員を上回る申し込みに対し2部体制で実施するなど、柔軟に対応したことは評価できる。特定不妊治療については、不妊に悩む方に寄り添い継続して支援をしていただきたい。

基本目標3 妊娠・出産から切れ目のない総合的な子育て支援を提供できる体制づくり

【事業数：15 担当課評価 A：5 B：9 C：1 】

海老名駅駅間施設で新たに開設した赤ちゃんサロンや、移動サロンにおける出張育児相談は、海老名駅周辺や市内の各拠点で実施することで子育て世帯にとってより利用しやすいものとなっており評価できる。安全監視員の配置やパトロールは子どもの安全確保のため非常に重要であることから継続して実施されたい。子育てガイドブックや子育てアプリ、展示等による子育て情報の発信についても、引き続き内容を工夫していただきたい。

基本目標4 配慮を必要とする子どもと家庭への支援

【事業数：20 担当課評価 A：7 B：11 C：2 】

ライフ・スタディサポート事業による学習支援の実施地区が拡充し、利用者のニーズに応じた指導が行えたことは評価できる。児童発達支援や出張療育相談、通級指導教室など配慮を必要とする子どもの需要が高くなっている。子どもの発達の状態やニーズを踏まえ、適切な支援体制が築けるようソフト・ハードの両面で努めていただきたい。ひとり親家庭や生活困窮世帯に対する心のケアについては関係機関が連携して対応する必要がある。

また、ヤングケアラーや児童虐待の問題についても、早期に対応できるよう専門相談員を配置する等啓発とともに継続して実施していただきたい。